

「さいたま市学校図書館資源共有推進事業」

1 事業の目的

本事業の目的は、学校図書館を活用した教育活動の充実及び学校と市立図書館等と連携した図書の共同利用を推進することによって読書活動の活性化を図り、児童生徒の読書への関心を高め、「さいたま市の子どもたちは日本で一番本が好き」の実現を目指すものです。

2 事業の内容

- (1) 学校図書館司書の市立小・中学校全校への配置及び司書教諭の市立小・中学校全校の発令
 - ・児童生徒の主体的で意欲的な学習活動や読書活動を推進するため、学校図書館司書を市立全小・中学校に配置します。
 - ・司書教諭を市立全小・中学校に発令し、学校図書館司書と連携をして学校図書館がより有効に機能するように努めます。
 - ・学校図書館司書及び司書教諭を対象とした研修会を充実していきます。
- (2) 学校図書館コンピュータの市立小・中学校全校への整備及び蔵書のデータベース化の促進
 - ・学校図書館コンピュータの導入・入替を計画的に行い、蔵書のデータベース化を促進するとともに、学校図書館の資料センターとしての機能を充実していきます。
 - ・コンピュータ導入に伴う諸条件の整備を行います。
 - ・コンピュータによって利用状況を把握し、児童生徒の読書活動の充実・活性化に努めます。
- (3) 蔵書の相互貸借システムの構築（ネットワーク便の計画的運行）
 - ・定期的なネットワーク便を運行し、市立図書館と学校図書館、学校図書館どうしの連携を密にして、関係機関と人及び情報のネットワークの構築を図ります。
 - ・各学校の蔵書のデータベースを共有し、学校図書館間の相互貸借を可能にします。
- (4) 家庭、地域との連携による読書活動の推進
 - ・「さいたま市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域との連携を含めた行事づくり（子ども読書の日、読書週間、「子ども100選まつり」など）を生かした読書活動を推進します。
- (5) 学校図書館支援センター及び市立図書館と学校との連携
 - ・学校図書館資源共有ネットワーク便の運行により、図書の相互貸借・検索・共有化を図ります。
- (6) 「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」事業の推進
 - ・児童生徒が積極的に本に親しみ、良書に触れ、調べる楽しさや喜びを味わえるよう、望ましい読書習慣の形成に寄与することをねらいとして、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」事業を推進します。